

(案)

令和5年12月11日

川島町教育委員会

教育長 関口 敬氏 様

川島町立小・中学校通学区域審議会

会長 市川 俊実

統合に伴う新設小学校の通学区域の編成について（答申）

本審議会は、令和5年11月7日付け川教総第726号で諮問を受けた標記の件について、慎重に審議を行い、下記によることが妥当であるとの結論に達しましたので、答申します。

記

## 1 審議結果

- (1) つばさ小学校の通学区域は、つばさ南小学校区とつばさ北小学校区を合わせた区域とする。
- (2) 実施時期は、令和7年4月1日からとする。

## 2 審議経過

### (1) 審議における基本的な考え方について

三保谷・出丸・八ツ保・小見野の4小学校を統廃合することで、平成30年度に、つばさ南・つばさ北の2小学校を開設し、さらに、この2小学校を統廃合することで、令和7年度に、つばさ小学校を開設するという、これまで段階的に進めてきた学校規模の適正化の経緯・背景等を鑑みれば、つばさ小学校の通学区域は、そのまま、つばさ南小学校区とつばさ北小学校区を合わせた区域になることで、理解を得られた。

### 3 付帯意見

- (1) 令和7年度以降、さらに児童数の減少が続いていけば、通学班の編成自体が不可能となり、徒歩における児童の安全確保が極めて困難となる事態も想定される。そこで、適宜、状況を見計らい距離基準等を見直すなどして、スクールバス運行体制の弾力的な運用を図ることを通じ、通学支援を維持継続すること。
- (2) 適宜、通学路上の危険個所の確認や交通状況等を見計らい、通学路の改善整備に努めること。